

望月 社会保険労務士事務所
代表・特定社会保険労務士 望月 正也

e-mail info@mo-mochizuki.com
tel 029-875-4326 fax 029-875-4371
URL <https://www.mo-mochizuki.com>

皆様、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。昼からお正月のお酒を飲んだせいであろうとしていたら、突然の携帯アラームで起こされました。何と、能登半島沖で大地震発生とのこと。津波も発生したとのこと、ニュースで緊急避難を呼びかけています。大きな地震の様ですので、怪我をする人が出るの仕方ないと思いますが、どうか誰も命を落とすことが無いように心からお祈りいたします。また、被災された方々にも心よりお見舞い申し上げます。皆さん、ご無事でありますように。

賃金改定率が過去最高に～厚生労働省実態調査から

1. 賃上げ実施企業、引上げ額、引上げ率ともに昨年より増加

厚生労働省の令和5年「賃金引上げ等の実態に関する調査」結果によると、1人当たりの平均賃金を引き上げた、または引き上げる企業の割合は89.1%（前年同比3.4ポイント増）、「1人平均賃金を引き下げた・引き下げる」は0.2%（同0.9%）、「賃金の改定を実施しない」は5.4%（同6.2%）、「未定」は5.3%（同7.3%）となっています。

「1人当たりの平均賃金を引き上げた、または引き上げる企業」における1人当たりの平均賃金の引上げ額は9,437円（同3,903円増）となりました。平均賃金の引上げ率は3.2%（同1.3ポイント増）で、平成11年以降で最も高い数値となっています。

ところで、平均賃金の引き上げ率は昭和58年から平成4年までは4%～5%台で推移し、その後平成10年までは何とか2%台を維持していましたが、平成11年以降では、平成29年、同30年、令和元年の3年間のみ2.0%を達成し、それ以外の年はすべて1%台となっており、最低は平成15年の1.0%でした。（まさしく失われた30年ですね）

今回の調査は、常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業を対象とし、3,620社を抽出して1,901社から有効回答を得たものです。

産業別にみると、平均賃金を引き上げた、または引き上げる企業の割合は、「建設業」が100.0%で最も高く、次いで「製造業」が97.7%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が92.9%となっています。また、1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」が1.1%（同1.6%）と高くなっています。

平均賃金の引上げ額は、「鉱業、採石業、砂利採取業」が18,507円（引上げ率5.2%）で最も高く、次いで「情報通信業」が15,402円（同4.5%）、建設業12,752円（同3.8%）となっています。

2. すべての企業が業績好調による賃金引上げとは限らない

賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素の割合をみると、「企業の業績」が36.0%で最も多く（企業規模別でも、すべての規模で「企業の業績」が最も多い）、次いで「労働力の確保・定着」が16.1%、「雇用の維持」が11.6%となっています。

本調査結果の通り、近年、賃金引上げを実施する企業が増加しています。その理由として、物価上昇への対応や従業員のモチベーション向上、人材確保・定着などが挙げられます。しかし、賃金引上げを実施するすべての企業が業績好調による引上げとは限らず、業績は改善しないが従業員の生活を守り、人材流出を防ぐことを狙いとして実施する企業も多いと考えられます。賃金引上げを実施する際には、政府が掲げている賃金引上げに向けた各種支援策等を参考にしながら慎重に検討する必要がありますでしょう。

【厚生労働省「令和5年賃金引上げ等の実態に関する調査の概況」】